

地 区 内 規 (一般の部)

(甲賀地区運営に関する決定事項)

1.	抽選及び取り決め事項	1
2.	県大会出場の注意事項	1
3.	用具・装備	1
4.	準備及び後始末	2
5.	試合	2
6.	登録	2
7.	会場責任の担当範囲と権限及び義務	3
8.	級別	3
9.	表彰規定	4
10.	慶弔	4
11.	特別会計	5
12.	激励金	5
13.	一般会計	5
☆	開会運営規定	6

滋賀県軟式野球連盟

甲賀地区軟式野球連盟内規（一般の部）

本内規は当連盟に所属するチームの自主性、品格の高揚と更には規律と秩序を維持することを目的として取り決められたものである。

1. 抽選及び取り決め事項

- (1) 組み合わせ抽選は、抽選直前の出席チームのみ年度初総会において実施する。
- (2) 試合の棄権届出は、試合当日の3日前迄に事務局・審判部及び会場責任者と相手チームに連絡すること。（例.日曜日試合の場合は木曜日中）
- (3) 試合開始時には、ユニホームを着た選手が、9名以上必要とする。但し、試合途中において試合続行が不可能となった場合は、その時点でコールド負けとする。
- (4) グラウンド内への車両の乗り入れ、グラウンド以外の施設への立ち入りは禁止する。
- (5) ベンチは、組み合わせの若い番号のチームが一塁側とする。
- (6) ベンチには選手（ユニホーム着用）、チーム代表者・スコアラー・マネージャー以外入ることができない。尚、女子のスコアラー等については運動にふさわしい服装とする。
- (7) ベンチ内で携帯電話の利用と喫煙は禁止する。
又、ベンチ周辺の後始末は、その都度各チームが行う。
- (8) グラウンドでのフリーバッティングは行わない。
- (9) バットリング及び鉄棒はグラウンド内へは持ち込まない。
- (10) 天候の都合により当日の試合の有無が判断しかねる場合は、試合開始予定時刻1時間30分前に会場責任者へ問い合わせをすること。

2. 県大会出場の注意事項

- (1) 代表チームは絶対に棄権の無いよう心掛けること。
やむをえず棄権する場合は、速やかに理事長並びに事務局へ連絡すること。
（棄権時（代理チームなし）は、参加費用は全額負担とする）
- (2) 選手は、10名以上参加すること。これに違反した場合、没収試合となる。
- (3) 監督及び主将が出席できない場合は、当日本部へその旨申し出て代理者を申請すること。
- (4) 大会当日、天候等の関係で試合の有無が判断できない場合は、チームにおいて勝手に判断せず、理事長へ連絡し確認すること。中止の場合は理事長より連絡がはいる。
- (5) 出場するチームは、地区代表が決定次第理事長へ連絡すること。なお、当該の大会初日から10日前までに参加申込書を理事長へメールにて連絡すること。また、登録以外の者を出場させる場合は、追加した登録申請書も併せて連絡すること。
- (6) 大会会場へは試合開始予定時刻の1時間前までに到着し、代表者は本部へ挨拶に出向きオーダー表を受け取り速やかに提出すること。
- (7) 大会出場チームは、地区代表として恥ずかしくない規律をもって行動すること。

3. 用具・装具

- (1) 捕手は、全日本軟式野球連盟公認のマスク（スロットガード付き）・捕手様ヘルメット・プロテクター・レガース及びファールカップは、必ず着用すること。但し、マスクとヘル

- メットが一体化したものは認められていない。
- (2) 金属バットは、J S B Bのマークの入ったもののみとし、木製バットはささくれたものを取り除くこと。(カラーバットの使用を認める)
 - (3) リストバンドは、投手以外の者は使用してもよい。
 - (4) 打者・次打者・走者及びベースコーチは、S Gマークのついた全日本軟式野球連盟公認の軟式ヘルメットを着用すること。
イヤーフラップが、片側又は両側ついたものを使用すること。
 - (5) その他については「全日本軟式野球連盟 競技者必携」に準じます。

4. 準備及び後始末

- (1) 会場責任者は、試合運営ならびに会場使用状況について、責任をもって管理すること。
- (2) 当番チームは、試合開始一時間前までには担当会場準備を開始し、ライン引き等会場設営を整えること。
- (3) トーナメント戦については、基本的に負けチームが次の試合の審判、ボールボーイを勝ちチームが及びライン引きを行うこと。(第1試合については当番チームが行う。)
- (4) 試合終了後のグラウンド整備は両チームで行い、最終試合では勝ちチームが当日の結果を事務局へ連絡するとともに主管箱等の用具についても所定の場所に返還すること。

5. 試合

- (1) 甲賀地区大会運営規定は、別紙のとおり定める。
- (2) 試合をスピーディに行うために攻守交代や選手交代時は駆け足のこと。
- (3) 審判員や選手相互に暴力を加えた場合、ゲーム中・終了後の区別なく理由の如何を問わず当該のプレーヤーは退場させ、そのチームの登録を抹消する。
- (4) 判定に対する抗議は、監督または主将と当該プレーヤーとする。又、抗議を長引せたり判定に従わないときは、退場させることもある。
- (5) 打者はみだりに打者席から出てはならない。又、サインを見るために打者席をでないこと。
- (6) アウトをとったあと内野手がボールを回したときは、最終野手の定位置から速やかに投手へ返すこと。尚、時間の都合でボール回すことを制限することがある。

6. 登録

- (1) 登録書は、年度当初の総会時に5部事務局に提出すること。
また、Excelファイルのデータは理事長へメール送信すること。
- (2) 選手登録は、男女を問わず、監督を含め10名以上99名以内とする。
背番号は、監督30番、コーチ28・29番、主将を10番とし、選手は0番から99番までとする。スコアラー、マネジャーも登録すること。修学校生、各種学校生は同一学校又は個人で、一般チームに登録することができる。
- (3) 加盟できない選手
学生生徒で本連盟以外の組織に登録している者。
- (4) 登録の追加は、その都度登録申請書に追記し理事長へ連絡すること。
- (5) 登録チームのユニホームは、各プレーヤー(監督・コーチを含む)同一、同形、同意匠のユニホーム(帽子含む)を使用しなければならない。尚、左袖に県名を必ずつけること。
又、左袖に他のものをつけてはならない。
- (6) 登録料は、年額50,000円で、新規入会金は10,000円とする。登録時に全額納入することとし、登録料及び新規入会金は原則返還しない。

7. 会場責任者の担当範囲と権限及び義務

- (1) 会場責任者は、各チームの代表者とする。但し、代表者の都合が悪い場合は、そのチームにおいてチーム内より代理者を任命し、その代理者は会場責任者の権限及び義務を代務しなければならない。また、トーナメント大会については第一試合の球審、ボールボーイ及び得点係りを行う。
- (2) 会場責任者の権限と義務
 - ① 試合当日の運営について一切の権限を持ち、試合がスムーズに運営できるようにする。
 - ② 試合当日に主管箱を受領し、組合せ表・ボール・チーム代表者名簿等を確認する。
 - ③ 晴天・雨天にかかわらず、グラウンド状況を試合開始の1時間30分前に確認する。
 - ④ 雨天の場合は、各チームから問合せがあれば明確な返答ができるようにしておく。
(7時30分までに分かるようにしておくこと)
 - ⑤ 雨天等によりグラウンドコンディションが不良の場合、その日の試合開始時間を一部変更することができる。
 - ⑥ 主管箱に添付された登録メンバーと、試合出場メンバーに相違ないかチェックする。

8. 級別

- (1) C級
 - ① 新規加入チーム。
 - ② B級チームで、メンバーが前年度の3分の2以上移動のあったチーム。
- (2) B級
 - ① C級県大会で優勝したチーム。
 - ② A級チームで、メンバーが前年度の3分の2以上移動のあったチーム
- (3) A級
 - ① B級県大会で優勝したチーム。

(4) 昇降格に関する事項

甲賀地区内において、A級・B級・C級のチーム数は、基本的に次の通りとする。

- | | |
|----|-----------------|
| A級 |全チームの15% |
| B級 |全チームの30% |
| C級 |A・B級以外のチーム |

(5) 昇格

シーズン終了時において、B・C級の県大会優勝チーム及び甲賀地区内でのB・C級の年間勝率1位のチーム及び勝率7割5分以上のチームについては、それぞれA・B級に昇格の対象とし、各級1チームを選出する。

年間勝率が同一の場合は、数の多いチームをまた、勝数が同数の場合は得失点差をもって決定する。

但し、新規加入チームは、加入年度は対象外とする。(試合数が公平でない)

(6) 降格

シーズン終了時において、A・B級の年間勝率が最下位のチームについては、B・C級に降格とする。勝率が同一の場合は、勝数の多いチームをまた勝数が同数の場合は得失点差をもって残留とする。

(7) 決定

昇格降格については前(5)(6)項を原則とするが本項の適用については、級別審査会において審査を行う。級別審査会は、事務局が提案し理事会にて決定する。

9. 表彰規定（学童・少年部も対象）

- (1) 甲賀地区運営に協力し、発展に貢献された者を対象とする。
- (2) 表彰対象は、個人・チーム及び会社をいう。
- (3) 表彰は、次の基準により選考する。
 - ① 奨励賞 ……選手または役員として長年地区連盟の発展に寄与・貢献した者で、連盟加入後概ね15年を経過していること。
 - ② 功労賞 ……選手または役員として長年地区連盟の発展に寄与・貢献した者で、連盟加入後概ね30年を経過していること。
但し、選手・審判員・学童部指導などの通算も対象とする。
審判部員として単独の場合は概ね20年を経過していること。
また、過去に滋賀県軟式野球連盟の奨励賞の受賞にはこだわらない。
 - ③ チーム表彰 …… 県大会以上に優勝したチーム
 - ④ その他 …… 特に地区が認める個人及び団体
- (4) 表彰者の選考及びその日程を概ね次の通りとする。
 - ① 推薦書 …… ；指定の用紙に記入し、10月末日までに事務局に提出する
 - ② 常任理事会 …… ；11月15日までに開催し、提出された推薦書の他に対象者がいないか併せて検討し、理事会に提案する。
 - ③ 理事会 …… ；11月末日までに開催し、常任理事会より提案された推薦書の審議を行い 表彰者を決定する。
；推薦者は必ず出席し追加情報があればその席で追加を行う。
；滋賀県軟式野球連盟の表彰者推薦も併せて審議を行う。
- (5) 年間勝率1位チーム（各級）に優勝杯及び賞品を進呈する。（一般の部のみ）
 - ・年間勝率の算出方法において、抽選勝は1勝、負け1敗として計算する。
（出場停止については、1大会1敗とする）
但し、次の大会出場チームは、年度勝率を算出する対象から外すものとする。
 - ・天皇賜杯大会出場のC級の2チーム
 - ・奥村展三賜杯甲賀地区選手権
 - ・年度勝率第1位チームの資格は、各級とも年度内大会の3分の2以上の試合に出場していなければならない。

10. 慶弔

- (1) 地区主催の大会で試合中の事故が原因で死亡した場合は、弔慰金（10,000円）をおくる。
- (2) 地区役員（規約第10条記載）が死亡したときは、弔慰金（10,000円）をおくる。
- (3) その他の場合は、三役にて協議し決定する。

11. 特別会計

- (1) 当地区の円滑なる運営を図るために特別会計を設ける。
- (2) 会計は、その資金を毎年度の一般会計に積立金として計上し総会の承認を得る。
- (3) 特別会計の使途は、理事会において決定する。
- (4) 特別会計の収支決算は、毎年総会にて行う。

1 2. 激励金

・県大会において優勝または同等の資格を得て滋賀県代表となった場合、大会参加料の他に
出場激励金を次のとおり支給する。

○近畿地区・三重県・愛知県・岐阜県・福井県	30,000 円
○中国・四国・関東・北陸・信越地区	50,000 円
○九州地区・東北地区	70,000 円
○沖縄県・北海道	100,000 円

1 3. 一般会計

当地区の円滑なる運営を図るため役員の経費を次のように定める。

- (1) 会計はその経費を一般会計にて処理する。
- (2) 地区長手当 10,000 円／年 理事長手当 25,000 円／年
地区少年・学童の抽選会等への日当・交通費及び電話等の通信費・事務消耗品費
として支給する。 その他実費については、領収書のとおり支払うこととする。
- (3) 事務局費用 40,000 円／年

平成 7 年 1 月 改正
平成 9 年 2 月 改正
平成 15 年 2 月 改正
平成 17 年 3 月 改正
平成 20 年 4 月 改正
平成 21 年 4 月 改正
平成 21 年 6 月 改正
平成 21 年 8 月 改定
平成 22 年 1 月 改定
平成 27 年 2 月 改定
平成 27 年 11 月 改定
平成 28 年 10 月 改定
平成 31 年 2 月 改定
令和 3 年 2 月 改定

以 上

大会運営規定

滋賀県軟式野球連盟甲賀地区

2024年2月21日

	試合	対戦回数	採用時間	時間内延長	特別延長	同点時
一般	トーナメント戦	7回	90分	なし	なし	抽選
一般	リーグ戦	7回	90分	なし	なし	抽選

[コールドゲームについて]

次のとおりで設定する。

* 5回以降 7点差

<リーグ戦>

1. チームの勝敗が同率の場合は、失点差で順位を決定する。
2. 失点の少ないチームを勝ちとする。
3. 失点差が同じの場合は、各チーム代表者で抽選により順位を決定する。

以上